

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成19年9月27日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成１９年９月２７日		開 会	午後１時３０分
		閉 会	午後４時３２分
出席者	委員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 小 池 義 和 大 沢 洋 子 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦	
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫 議員 須 田 毅	
欠席者		久保田 隼 夫	
説明のため出席者		な し	
事務局職員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班副主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協議事項	平成19年相模原市議会9月定例会の運営について
傍聴者	なし
署名	委員長 岸 浪 孝 志

午後１時３０分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は１０名で定足数に達している。

本日、久保田隼夫委員より、欠席の旨通告があるので報告する。

なお、会議規則第１０４条第１項の規定により、委員外議員として須田毅議員の出席を求めていることを申し添える。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

平成１９年相模原市議会９月定例会の運営について

○岸浪委員長 平成１９年相模原市議会９月定例会の運営についてを議題とする。

日本共産党から、議会運営について議運を開いてほしい旨申し入れがあったので、急遽、集まってもらった。

それでは、藤井委員から、内容について説明をお願いする。

○藤井委員 ９月議会の最初の議運のときに、議員派遣の議決においては独自の立場をとることも検討したいという趣旨の発言をしたが、突き詰めて考えていくと、議事進行にもかかわってくることがわかって、直前になって大変恐縮だが、開催をお願いしたところである。

議員派遣について、今回、承認を求める案件は３つあるが、このうちの第１の議員海外視察について、かねてより立場を異にしているということで、これを区分して、一つ一つについて議決してほしいという趣旨である。

○岸浪委員長 今、内容について説明があった。お手元に、議員派遣についてということで、資料を配っている。なお、議員派遣の採決についてもあわせて配ったので、参考にしてもらえればと思う。内容の趣旨は、全国市議会議長会米国・カナダ都市行政調査団、第１７９回神奈川県市議会議長会定例会及び研修会、相模原市議会友好訪中団の３つについて、１つずつ区分して確認してほしいということである。

ただいまの説明について、各会派の皆さんから意見をもらいたい。

東條委員。

○東條委員 私、3つに分ける意味はわかるが、3つに分けることで
手続が変わることはあるのか。例えば、1つ目は採決、2つ、3つ目は簡
易採決という分け方もできるのかとか、具体的にどういう分け方だったら
できるのかを教えてもらいたい。

○今田議会事務局長 これまで議員派遣については、1枚の紙で複数
件あると、基本的にはそれ以前の議会の合意に基づいて出されたという前
提があるので、簡易採決のスタイルをとっていた。お手元の資料1に、現
状の諮り方、簡易採決と書いてあるが、「お手元に配付した議員派遣につ
いて、記載のとおり派遣することに御異議ありませんか」、「異議なし」
というやり方が一般的である。それ以外に、当然、議決なので、異議があ
る場合は簡易採決の方法がとれないので、起立なり挙手なりの採決が行わ
れることになる。その場合、1件1件やる場合もあるし、ものによっては、
どちらかがくっついて簡易採決のスタイルをとることも可能である。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 共産党から、区分して採決してほしいという話があった
わけだから、区分してやること自身はいいのではないかと思うが、本来、
採決すべきものという中で簡易でもできるという話なのかと、私は今、局
長の話聞いて理解した。そうだとすれば、分けて採決することはありか
と思う。何か問題があるのか聞きたい。

○岸浪委員長 今の局長の判断では、事前に各会派の態度が決まっ
ていれば、ほかの案件にも例があるが、くくりとして、こちらは簡易、ある
いはどちらも簡易というのも可能だと。

他にないか。――

そうすると、3つに区分する、1と2、3に区分する方法もあるし、採
決の方法は簡易でいくということですね。

新政クラブ。

○阿部委員 唐突な感じでイメージがわからないので、共産党に確認し
たいが、3つに分けてもらいたいということで、この1枚で、現状、簡易
採決している部分を、1番の分に関して簡易採決、2番に関して簡易採決、

3 番に関して簡易採決ということでもいいのか。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私は、簡易採決というよりは、できれば、挙手または起立で諮ってもらいたいと思っている。もし簡易採決ということだと、御異議ありませんかと諮られたら、当然、異議ありと言わざるを得ない。異議がなければいいが、異議がある件については、簡易採決ではなくて、やはり、挙手または起立で諮ってもらわないと進まないと思う。

○岸浪委員長 異議ありという声が出た場合は、どういう議会運営になるのか。

○今田議会事務局長 全体として、共産党はどこか1つについてはこの段階で既に異議がある、反対という表示が今回出されているから、基本的に簡易採決の方法はとれないということで、このままの状態で行くと、あらかじめ区分をするなりして議決をせざるを得ない。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 そうなると、共産党として求めているものは、率直に言って、この3つの派遣について、それぞれ挙手または起立で採決してほしいということでもいいのか。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 基本的にはそういうことだが、その上に立って、より円滑にということで、さらにこういうふうにしたらということがあれば、それはやぶさかではない。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 わかった。ということになると、新政クラブとしては、従来どおりの進め方と想定していたし、会派としてそう認識していたので、この場でそういうようには言えないので、休憩してもらって、持ち帰りたい。

○岸浪委員長 ほかの会派の皆さんはどうか。今、休憩という話もあったが、今までの質疑の中で、どういうことなのかということで、共産党の意図するところも含めて今出されたが、関連して、質問しておくことはあるか。

公明党。

○加藤委員 私どもも、こういう状況で提案があったということを会派に報告したいと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 うちも、とりあえず報告して決めたいと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 私どもも、そのようにお願いしたい。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私たちは、基本的には採決が自由なので、そういう意味では、会派の中で統一してどうするかを決める立場に立っていないので、報告はするが、ここでまとめて、どういうふうにしますという立場ではないので、質問だけを聞かせてもらった。

○岸浪委員長 資料1の挙手または起立で諮る場合ということで、議長の言葉だが、賛成の議員の起立または挙手を求めますという進め方ということだけでいいのか。

○藤井委員 基本的には。

○岸浪委員長 では、そういうことで持ち帰ってもらおう。

市民連合。

○江成委員 今後、すべてそうなるということか。

○岸浪委員長 まだ、決まっていない。

○江成委員 仮に3つに分けてやるとなった場合、次の議会以降もそうなるのか。

○岸浪委員長 そのことについては、これから各会派で相談してもらって、またこの場で、今回に限るのか、共産党、ほかの会派も含めて申し入れがなかったら、従来どおりということになるのではないかと思う。

休憩する。

午後1時49分 休憩

午後2時10分 開議

○岸浪委員長 再開する。

各会派で検討したことについて、報告をお願いします。

新政クラブ。

○阿部委員 議員派遣の内容については、これまで各派代表者会議とか、本年３月の予算議会とか、きちんとした手順を踏んで出てきた具体的な内容という認識でいる。あくまでも議会として議員を派遣するという内容で、やはり簡易採決で送り出すのが当然という認識でいるので、ぜひ、そのような形で行ってほしい。

○岸浪委員長 分割についてはどうか。

○阿部委員 簡易採決ということなので、分割すること自体が必要がないという認識である。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 意見はない。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私どもの認識としては、これを決定するに当たっての代表者会議等の報告の中で、従来どおりの簡易採決で行われるべきものと考えていたので、現段階では、そういう状況での進め方でいいのではないかという判断である。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもの会派では、共産党からそういう意見があったので、流れをスムーズにするという意味もあって、１に関しては起立もしくは挙手、２番、３番に関しては今までの流れの中で１番のような形で諮ることはいかなものかということで、簡易採決でお願いしたい。

○岸浪委員長 区分するということか。

○大沢委員 はい。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 ３月議会で予算として決定されているという経緯、それから、代表者会議で派遣の手続、手順等についても確認されてきたという経緯、それから、従来、議員派遣については簡易採決で対処してきたという経緯を踏まえて、結論としては、新政クラブが言った方式でいいのではないかという考え方である。

○岸浪委員長 共産党は提案側なので、休憩に入る前に２、３の会派から少し意見が出ているが、それを踏まえて、何か意見があるか。

○藤井委員 代表者会議とか３月予算議会という言葉が出ているが、

私どもも、そういう段階ごとに意見と態度を分けてきちんと表明しているし、まして3月の予算議会では、予算審査、総務委員会の中でも、このことは承認できないという意見を公式の場でもはっきり発言している。本会議でも、これが必要だとする会派の意見、今はすべきでないという意見、堂々と本会議場で議論されている問題だから、そういう話はちょっと違うのではないかということが一つと、もう一つ、民主クラブの言うことについては、私どもとしては、やぶさかでない。より円滑なということなら、それでいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 無所属クラブとしてという形では、考えてみると、そもそも論として、議事運営をどうするかをここで決めるということで、1つの会派から意見が出てきたことに対しては、それを尊重するのが趣旨ではないかと考えるので、そういう意味で、私は民主クラブと同じ意見である。ただ、先ほど新政クラブとか公明党、市民連合が言っていた部分は、手続として、もう手順を踏んでいるからという話ではなく、変な言い方だが、やはり、その段階できちとした協議が調っていなかったにもかかわらず進めてしまったところに、この問題が出てきているという中で、議運でどうこうというのはちょっと違うと思うので、今後は、それぞれのところで申し送りをしながら、簡易にするとかしないとかというのは決めていくべきではないかと思うので、今回の場合は、そのところは特別な例として考えたらいいいということで分けたらいいと思う。

○岸浪委員長 意見を出してもらった。民主クラブが2、3と1と区分する、無所属クラブもそのような趣旨、共産党は1、2、3から、民主クラブの1と2、3の2つに区分するのでもいいのではないかという意見も今出されている。各会派からそれぞれ意見が出されたが、それを踏まえて、何か意見があるか。

委員長としては、今、大きく二つに分かれたので、議会運営の部分については、議会運営委員会の中で何とか合意を見出さなければいけないと思っている。そういうことも念頭に置きながら、少し考えてもらいたい。

新政クラブ。

○中村委員 私どもも、ことしの3月議会の代表質問、そして討論の

中で、共産党が海外視察について反対という、しっかりとした会派のスタンスをとったのは確認しているが、予算議会は既に3月で終了している。いざ、ここで執行する時期になった。そして、行き先が決まった。どの議員を派遣するかも決まった。言ってみれば、予算を執行するに当たっての報告事項のようなものだと思う。要するに、立場として、もう3月にはつきりしているわけだから、それで十分なのではないか。ここにきて、反対、賛成と本会議場でやって、反対の会派の人がいる中で派遣するよりは、やはり議会として、異議なしという簡易採決の方法で気持ちよく派遣先に行ってもらおうスタンスをとってもらえるとありがたいと私どもは思う。2週間先には出発する時点で、主張は十分わかっているのに、円滑な運営に何とか協力してもらえないかと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 そういうことを言われると、どうしても去年の秋にさかのぼってしまう。まさに異例の形で、ごり押しをされてしまったわけである。それをしておいて、後で、ここへきたから円滑にというのは、ちょっと別な側の意見だとしか思えない。私どもは、やはり、そうであったからには一貫して凍結を求めるのが会派の立場だし、それは選挙公約でもあるわけで、そこを曲げるわけにはいかない。そうなったときに、区分せずに、3つ丸ごと否定するのは議会としていいのかと。せめて2、3についてはやはり合意して、当たり前の姿は守りたい。もしこれが一括でやられたら全部否定する形にならざるを得ないわけで、副議長が小田原に行くのまで反対ということになってしまうから、それは、相模原市議会としていかななものかということである。ぜひ、それを考えてもらいたい。

○岸浪委員長 今話を聞いて、ほかの会派の皆さん、どうか。
公明党。

○加藤委員 ここで仮に簡易採決という形になった場合、共産党としては、先ほど来の中での、党の主張、そして、選挙公約であるということまで意見を言っていたので、今の状況のままであれば、本会議の場で承認を求められたら異議を申し伝えるというのは100%というふうに私は受けとめたが、それでいいか。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 そのとおりである。

○加藤委員 わかった。

○岸浪委員長 今のやりとりの中で、議長の方から「御異議ありませんか」と諮るが、それ以降、議長の取り扱いは、イメージとしてどういう形になるのか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 会議規則第73条に簡易採決というのがあり、「議長は問題について異議の有無を会議に諮ることができる」ということで、「異議がないと認めるときは、議長は可決の旨を宣言する。ただし、議長の宣告に対して、出席議員3人以上から異議があるときは、議長は起立または挙手の方法で表決をとらなければならない」、こういう規定があり、異議申し立てがあれば、必然的に議長は起立または挙手の方法による表決をしなければならないという理解である。

○岸浪委員長 そうすると、異議ありとなったら、例えば、もう1回、議運を開くとかではなくて、その場で起立または挙手採決に切りかえるということか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 そのように理解している。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 そういうことがあれば、起立もしくは挙手によって切りかえることができるといった場合、一つずつということになるのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 全体の3件について、一括して簡易採決を諮って、御異議ありませんかという中で異議ありとなってくれば、3件を合わせて賛成か反対かである。1つずつ切り離して採決するということはない。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 共産党に一つ確認だが、ここに出てきている内容に対して異議があるということで、例えば1番だと米国及びカナダに行く部分が納得できないとか、日にちとか期間が納得できないという意向なのか、それとも、これまでさまざまな場で主張してきたように、海外派遣そのものが反対という意向をこの場で示すのか、我々としては、これはあくまでも

内容の話で、海外派遣の話をここでするべきではないという認識で、それは代表者会議だとか予算のときの討論だったり、総括質疑だったりですてきてきた。確かに反対だったが、予算は通って、この部分でこういう内容が出てきた。その中で、やはりこの内容は納得できない、メンバーとか期間とかは決まりにのっとってやっている、こちらは異議あるものだという認識なので、そこのところの議論がどうなのかということだけ確認したいが、いかがか。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 うまく答えられるかどうかわからないが、例えば、国会で法律が決まって、それに基づいて市が条例化するような場合であっても、私どもの政治姿勢として、これは反対ということを市民に示さなければだめだという場合もある。やはり政治姿勢として貫くというのは、議会における我々の態度としては重視していることで、ここで行っているのは政治姿勢の問題である。そういうふうに理解してもらいたい。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 国の話とかは例え話でわかりやすいが、国の場合であっても、国で決まったから、そのとおりというわけではなく、私たちがやっているのはそのとおりだが、ただ、民主主義のルールとして、海外派遣の話は、議論はあったにせよ、予算も通って、執行する段階に来て、具体的な話が出てきた。その内容について異議ありということだったら、当然、議論があつてしかるべきと思うが、話を伺っていると、やはり海外に議員を派遣するという部分の議論をするのかという印象を受けるので、それだと、その議論はもう終わっているというか、また継続してやるという意向はわかるが、私たちは、その議論の場はここではないという認識でいるので、ここのところは、やはり簡易採決でお願いしたいという意向である。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 政治姿勢のとり方というのは、これこそ会派それぞれの立場であつて、折り合わないところが出る場合もある。それを一致させろという話にはちょっと乗れないので、あくまで議事としてどう扱うかということで議論してもらえたらと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 一つ確認したいが、予算が決定したというところからのスタートになっているが、そもそも、予算を出すときにも、私たちはかかわっていたはずである。議員が行く方向で決めて、予算をつけてほしいと言ったことだから、私は、このことというのではなくて、次にあるときには立ち返ってきちっとしていかないと、要するに政治的なスタンスの話だから、こういう問題が出てきて当たり前だと思う。今の時点で、特例として今回は1の部分だけ採決と言ったが、そもそも議会の予算の執行の張りつけの話だから、議員が必ずそこで議論しているはずである。そのところを、やはり手続として、そもそも論のところをきちっとやっていくことが大切なのではないか。少数だからいいではないかといって進んできている部分がここに出てきてしまったのかと——そうなのかどうか、そういう意味では代表者会議にも出ていなかったのかわからないが、そんな気がしてならない。それは議運の話ではないので、手続として、今後、考えていくべき部分はあるのではないかとこのところを考えながら、議会運営のところはどうするかを決めるのがいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 これからの海外派遣に対する政治姿勢も含めたところも考慮した問題提起といった形だが、そうすると、無所属クラブは今回は分けなくてもいいというスタンスでいいのか。

○東條委員 私は基本的には、共産党がそういうふうに言っている中で、一会派でも主張しているのであれば、分けてやるべきではないかと思う。

○岸浪委員長 議運としては、議会運営の話だから、やはり全体の合意の中で、きっちり話をしながら、その上に立って進めていきたいと思う。少数会派とか、一切そういう考え方は度外視して進めていきたいと思っている。なお、代表者会議の中では、私は議長の最終的な取りまとめを承知しているが、多数がどう、少数がどうとはなっていなかったのではないかとと思っている。確かに、それぞれの会派の主張がぶつかり合った部分もあるし、主張が繰り広げられたことは承知しているが、最終判断として、前の議長がそのような取りまとめをしたと私は承知している。

共産党。

○藤井委員 その部分は、本来、この場で議論することではないと思

うが、ただ、今、委員長が言ったことについて言えば、3月の予算議会の代表質問、総務委員会、そして討論、ああいう公式の場で、我々が代表者会議で協議した事項について発言するというのは、本来、異例のことである。そういうことをするというのも含めて、代表者会議での今言われた話だということは言うておく。普通だったら、そういうことはやらない。

○岸浪委員長 藤井委員が代表者会議の中で代表になっていることは承知している。

今までの議論を聞きながら、初めに報告された内容と少し気持ちが変わったという会派があったら、お願いしたい。

政治姿勢の話はわかったし、選挙公約からすれば、6月の代表質問あるいは討論の内容で、共産党の考えと主張は、市民の多くの皆さんに理解してもらえていると思う。今回の具体的なことに当たって、例えば共産党が簡易採決の中に入って、議会運営に入ってもらおうということは、政治姿勢あるいは選挙公約に触れるものかどうか、ちょっと私もわからない部分もあるが、その辺の認識というのは何か意見があるか。

共産党。

○藤井委員 そういうことについては、やはり会派の自主性なので、それについて理解を求めるということではないと思う。やはり、会派の立場で議案をどう扱うかということで、この議運の協議をしてもらいたい。私どもは、1については異議あり、反対する立場なので、そういう中で、どういう議事運営をするのが円滑なのかということを考えてもらいたい。我々は、どんな形であっても、自分たちの立場、決められた議会運営の中でどうやっていくかということを考えるだけだから、条例規則を読んで何ができるのかを考えて、どういう形に決まろうとも、私たちはやる。ただ、やはり議運に参加している会派として、なるべく円滑な運営に努力するのが義務だと思うから話しているわけで、ぜひ理解してもらいたい。

○岸浪委員長 委員長としても、円滑な議事運営に努めていると思っているから、その部分については、煮詰まった中で、今、真っ向から主張が対立していると受けとめざるを得ない。どちらも譲らないということで、このままというわけにはいかないと思うから、その中で、お互いの主張は主張として、譲り合うところは譲り合ってほしいと思っている。そういう

意味で、何とか皆さんの知恵で前進させてもらえればと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 今の共産党の話を聞いていて、どちらにしても、異議ありということは言うというふうに私は理解した。そうだとすれば、3つ一括にするのか、1つだけにするのかを考える方が自然ではないかと思ったが、それは短絡的なのか。共産党が、簡易のままで通常どおりということは、政治的なスタンスということによって言っているわけだから、今の話で、あり得ないというふうに私自身は理解した。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 再度、共産党に確認する。先ほど来のそもそも論の話の中で、委員長からも代表者会議等々で前議長が取りまとめをされてという報告がされて、そもそも、その取りまとめという部分について、今までの議論を聞いていると、取りまとめをしたのではない、こちらはそういう手順を踏んだつもりはない、あくまでも、その段階から反対なものは反対であるという姿勢、今でもそれが前提となっているという考え方と理解していいのか。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 本来、議運でこういう話をするのはいかななものかとは思いますが、関連でということで、取りまとめをする際に、要するに、意見が分かれて、どうするのかという中で、もしそういうことでいくなら、私たちは公の場で意見を言い続けますということで進んでいるわけである。日本共産党が、代表者会議で意見の合わない問題について、今後も公式の場で発言するということは確認されている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 そうすると、そうした形で議長が取りまとめたことは認めていないと解釈していいのか。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私もそこまでは言いかねるが、とにかく、私の言ったとおりだということではない。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私としては、それはわかった、でも、言うことは言って

いくというふうにはしか受けとめられない気もする。取りまとめについて、だめだから、しょうがない。でも、言っていきますと是認したような形にしか、今までの話だと受け取れない。しかし、それを置いてでも、主張は変わらないということか。

○藤井委員 置いてでもではなくて、一貫してそういう立場をとっているということである。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 なかなか取りまとめの部分が、党として拒否したものなのか、受け入れたものなのかという部分が非常にあいまいだということがわかったので、とりあえず、終わる。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 これは議会運営の公式の会議の場である。そこで党としてあいまいだなんてことが残ったままでは困るので、それは撤回してほしい。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 あいまいという言葉が的確でないということで、あいまいというのがここに合わないということなら訂正するが、先ほど来の話で、取りまとめたという部分については言葉が濁ったものだから、そういう意味でのあいまいという形で言った。誤解があったら、それは訂正する。

○岸浪委員長 よろしく願います。

今までの議論を聞いて、ほかにいかがか。――

議論が動かなくなってきたし、少し頭を冷やす意味で休憩をとりたいと思うが、いかがか。――

先ほど話したとおり、委員長としては、皆さんの意見をもらいながら、何とか一つの合意点に達したいと思うので、何分よろしく願いたい。

休憩する。

午後 2 時 5 1 分 休憩

午後 3 時 3 0 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

休憩の中で、いろいろ知恵が出たと思うが、今までの議論を踏まえて、

意見があれば伺いたい。

新政クラブ。

○阿部委員 会派へ持ち帰って、内容について話し合い等を行ってきたが、やはり代表者会議の報告書からも読み取れるように、この件に関しては、各会派の意見、立場等を勘案しながら精査した中で、議長が決めるという中で取り決められてきたものであるという認識なので、その重みを尊重して、従来どおり、簡易採決で一括でやるべきだという意見である。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 先ほどの議論を踏まえた中で、やはり私どもとしては、代表者会議で取りまとめられた状況を尊重すべしというふうに受けとめているので、従来どおり一括の簡易採決でいいのではないかと判断した。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 持ち帰って、いろいろ検討した。私どもの会派としては、簡易採決をした場合に、3点を賛成、反対を出してしまうのはいかなものかと。特に2番目の市議会議長会の定例会の出席及び市議会友好訪中団に関しては、今回、副議長に行ってもらうが、議会として行ってもらう、友好訪中団に関していえば、議会全体として納得した上で進めていきたいという思いの中で、分けないという気持ちはあったが、先ほど来の話と今の新政クラブ、公明党の話を聞いて、やはり代表者会議での決まりというものを勘案して、今回は簡易採決でやるべきなのかと。スケジュールあるいは詳細なことが決まってから、また話を変えてしまうのは、議事運営上いかなものかという判断になった。そういう中で、今回は簡易採決もいたし方ない。よって、今度、これらの案件が出てくる場合に、しっかりと代表者会議に任せて、検討していただいたいという思いを言うておく。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私は、1と2、3を区分してもしなくてもいいのではないかと。ただし、採決はきちっとすべきなので、簡易採決がありきではなくて、最初から採決をするというところで考えていくべきではないかと思う。1だけ採決、2、3は簡易でやる方法がいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 先ほど言ったとおり、基本的には今までの流れの中で位

置づいていて、正直言って私、この中でどうして1番だけが問題になるのか、1番が問題になるとすれば、3番はどうして問題にならないのかというレベルから考えているので、予算が通っている、代表者会議での一定の議論があつて確認もされているという流れの中でいけば、やはり、今回も従来どおり、簡易採決、一括という方式がいいと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 話を伺っていて、私は一括か分割かということで意見が分かれるのは仕方がないと思っていたが、これほど異議があるということをはっきりと会派の立場として表明しているのに、簡易採決ということがこの時点で出てくるということは理解に苦しむ。それは会派の立場を全く無視したものである。だったら、これ以上議論しても意味ない。私、退席する。この問題では、議会運営委員会を通じた態度はとらない。簡易採決なんていうことをいまだに言うのだったら、私、この場にいる意味がない。

○岸浪委員長 そんなことを言わないでください。

○藤井委員 ひど過ぎる。少なくとも一括か分割かで分かれるなら仕方がない。簡易採決とは何か、あなた方はそれでも議会人か。

○岸浪委員長 だれに言っているのか。

○藤井委員 簡易採決と言った人、みんなにである。

○岸浪委員長 もうちょっと冷静に、せっかく休憩をとったのだから、そんなに熱くならないで。

○藤井委員 私は、まさか、こんな言葉が出てくとは思わない。熱くもなる。

○岸浪委員長 さっき言ったように……。

○藤井委員 これでは議運に諮った意味がない。だったら、いきなり本会議でやればよかった。議会運営委員会に諮った我々の意図を全く無視したものである。

○岸浪委員長 そういうことで共産党に意見を求めたわけではなくて、各会派それぞれ考え方を取りまとめる時間を設けたわけだから、いきなりそういうことではなくて、とにかく明日を控えて、各派それぞれ意見もあるだろうし、議事運営に関する考え方もあろうし、そういう中で合意点を見つけるために最大限の努力をしていこうということで、今、副委員長と

話をした。また皆さんの意見をもらいながら、何とか議事運営の中で合意点を見出せばいいのではないかという思いでいるので、今、各会派から再度話をしてもらったので、よろしくお願いします。

共産党。

○藤井委員 ちょっと言い方が感情的になったので誤解されたかもしれないが、時間をとって各会派検討してきた結果が簡易採決ということだったら、私は、この議会運営委員会は退席したいと思う。もし、そこが変わるということであれば協議に参加するが……。

○岸浪委員長 議運の場合は、そういうことではないと思う。各会派それぞれ、議事運営に対する思いの中で、各会派の意見を出している。そういう部分で、自分の思いがままならないから退席しますというように受け取ったが、そういうことが議会運営ではなくて、あくまでも皆さんとよく話をして、合意点を見つけ出して議会運営に臨む、私はそれが議会運営として筋だと思っているから、時間を取りながら、いろいろな知恵を出してもらって合意点を見つけ出していく。そのことについて全力を尽くすというふうに思っているから、離席するということではなくて、ぜひ協議に加わってもらいたいと思う。

共産党。

○藤井委員 私は、感情的に物を言っているわけではなくて、本当にそう思っている。

○岸浪委員長 私もそう思っている。

無所属クラブ。

○東條委員 きょう、議会運営委員会は、簡易採決にするのか、採決にするのかも含めて、どうするのかということで開かれているわけである。共産党が、もともと異議があるということの中で、議場で異議ありと言うことも手続としておかしい話ではないと考えたときに、先ほど来、共産党は異議ありと言うと言ったわけだから、そのところが変わらない限りは、採決せざるを得ない状況になる。その中で、皆様が簡易にしますと言った意味というのが、私自身は、ちょっとよくわからない。私自身は、異議ありということが変わるなら簡易ということはあると思うが、共産党が100%異議ありと言うと言っている中で、皆さんが簡易ということに落

ちついてきたということは、私は、そういう意味で、協議の仕方としてよくわからない。

○岸浪委員長 協議の仕方は、共産党からそういう申し入れを受けて、それは共産党の考え方である。では、区分の中でどういうやり方があるのかということで、従来どおりと。一括というのは従来どおりのやり方で、初めてやることではないし、そうやった方がいいだろうというのが4会派の主張になってきた。共産党の方に、ここで全体の合意をするのであれば着地点を見出さなければいけない部分で、ほかの会派の考え方をよく聞いてもらって、共産党としても自分たちの考え方はあるのだろうが、この中で合意が得られるのであれば、ある程度、譲歩もあり得るのではないかという部分も、皆さんの気持ちの中にはあるのだろうと思う。いろいろな話の中で、自分の主張もあるが、全体の議事運営の中で、ここだけとめておこうとか、気持ちの中にはあるし、会派の中でも多分あるだろうと思う。すべてのことが自分の会派のエゴだけをここで出し合って一步も譲らないという話になったら——全体の動きはこうなんだという部分を理解してもらいながら、納得できない部分はあるだろうが、ここは一応、何とか合意点を見つけ出すために努力してほしいということである。

共産党。

○藤井委員 委員長が言った従来どおりでというような言葉は簡単に出てくるが、従来というのは、異議がない中での話である。異議があるから、それをどう議事に扱ってもらうかということを諮っているのに、入り口のところではね返されて、議事の扱いに議論が入らない。簡易採決でと、皆さんは異議を認めないと言っている。だから、これ以上ここにいる意味はないということで、私は退席する。

○岸浪委員長 藤井委員、ちょっとお待ちください。

○藤井委員 決して感情的になっていない。議会運営全体に協力する気持ちは変えないが、この問題については、話してもむだだということがわかった。

○岸浪委員長 藤井委員、ちょっとお待ちください。

想定外の事態が起きたので、休憩する。

再開時間は追って知らせる。

午後 3 時 4 5 分 休憩

午後 4 時 3 0 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

休憩中、各会派の皆さん、正副委員長で相談した中で、最終的な取りまとめについては正副委員長の方からということで皆さんの総意があったので、私の方から話をする。

9 月定例会の運営については、結論として、1 項目については採決、2、3 については各会派の意向が同じなので簡易採決でやることになった。いろいろ議論してもらったが、委員長として不手際があったことをおわびしながら、ぜひ、この案で確認してもらいたいと思う。

共産党、どうか。

○藤井委員 そのようにお願いできたらと思う。

○岸浪委員長 では、そういうことで、明日の議会に臨みたいと思うので、よろしくお願いします。

次回の議会運営委員会は、9 月 2 8 日、本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後 4 時 3 2 分 閉会